

# 求人申込み～採用までの手続きの流れ

求人者の申込み方法には、次の方法があります。

**方法①**：会社のパソコンなどから「ハローワークインターネットサービス」上で「求人者マイページ」を開設し、事業所情報や求人情報を入力（仮登録）を行う。

**方法②**：求人申込書等に必要事項を記入し、管轄のハローワークの窓口で申込み手続きを行う。

**方法③**：ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、事業所情報や求人情報を入力（仮登録）後に、窓口で申込み手続きを行う。

※ ハローワークに求人を申し込んだことがある場合（事業所登録手続きが完了している場合）は、事業所情報の入力（仮登録）は省略されます。

※ 派遣・請負求人申し込みの場合など一定の要件に該当する場合は、契約書の確認をさせていただく場合があります。方法①でも郵送またはFAXにて送付をお願いする場合がありますので、あらかじめご用意ください。

**(※)** 初めてハローワークに求人申込みをする場合に必要です。

事業所の基本的な情報として、事業の内容や会社の特長、社会保険や福利厚生制度などをご登録いただきます。

